

## 資本金の額の減少公告

平成 30 年 11 月 1 日

債権者各位

兵庫県伊丹市西桑津字倉ヶ市 3 2 0 番地  
大阪ハイドラント株式会社  
代表取締役 南 宏和

当社は、資本金の額を 2 億円減少し、1 億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成 30 年 12 月 5 日であり、株主総会の決議は、平成 30 年 9 月 25 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.mainami.co.jp/business/fuel/#osaka>

以上

## 公告の中断についての追加公告

平成 30 年 11 月 9 日午前 0 時 0 分から午前 3 時 30 分までの間、サーバのメンテナンスのため、公告を中断しました。